

# 令和4年度第1回 難聴児の早期支援及び関係機関連携強化協議会

日時 令和5年3月27日（月曜日）午後6時30分から午後8時30分まで（予定）  
実施 ハイブリッド方式（会場：都庁第二本庁舎31階特別会議室22）

# —次第一—

## 1 議事

難聴児を取り巻く状況

- (1) 難聴児の把握
- (2) 国の動向
- (3) 都の取組

## 2 課題の整理

これまでの検討会に寄せられた意見のまとめなど

## 3 今後設置する中核的機能について

- (1) 他県の設置状況
- (2) 中核的機能に対する意見

## 4 次回の協議会について

# —配布資料—

- ・ 難聴児の早期支援及び関係機関連携強化協議会 委員名簿
- ・ 難聴児の早期支援及び関係機関連携強化検討会 議事要旨
- ・ 難聴児の早期支援及び関係機関連携強化協議会 設置要綱
- ・ 難聴児の早期支援及び関係機関連携強化協議会 事務局説明資料（本資料）

# 1 難聴児を取り巻く状況

## (1) 東京都における難聴児の状況

### ア 新生児聴覚検査の実施状況及び結果について（精密検査）

	確認人数	精密検査実施状況			検査結果					確認人数に対するリファー率
		対象者	受診者数	実施率	一側性難聴	両側性難聴	小計	正常	評価不能	
平成30年度	84,328	212	159	75	42	37	79	43	34	0.09
令和元年度	96,072	342	263	76.9	69	54	123	104	29	0.13
令和2年度	92,282	293	237	80.9	60	42	102	97	35	0.11

新生児聴覚検査の確認人数は、出生数とは異なる。

### イ 三歳児聴覚検診精密健康診査結果

	聴覚検診受診者数	聴覚検診判定結果	精密健診受診票発行数	精密検査				聴覚検診受診者に対する罹患率
		要精密		難聴あり	感音難聴	滲出性中耳炎 難聴あり	その他難聴あり	
平成30年度	107,388	1,667	1335	142	21	90	31	0.13
令和元年度	101,280	1,869	1463	151	25	100	26	0.15
令和2年度	98,669	1,910	1266	86	16	46	24	0.09

※ 出典：東京都母子保健事業報告年報

先天性の聴覚障害の発生頻度は 1,000 人に 1 人から 2 人程度とされています。

令和4年度第1回難聴児の早期支援及び関係機関連携強化協議会

# 1 難聴児を取り巻く状況

## (1) 東京都における難聴児の状況

### ウ 学齢児の状況

特別支援学校に在籍する聴覚障害を有する  
在学者数（国・公・私立を含む。）

	幼稚部	小学部	中学部	高等部
令和2年	140	258	148	158
令和3年	133	258	138	168
令和4年	119	269	130	167

特別支援学校に在籍する聴覚障害と知的障害が  
重複する在学者数（国・公・私立を含む。）

	幼稚部	小学部	中学部	高等部
令和2年	10	42	14	13
令和3年	5	45	14	15
令和4年	6	40	17	18

### 特別支援学級で通級指導を受けている児童・生徒

	小学部		中学部	
	学級数	人数	学級数	人数
平成28年度	232	295	44	69
平成29年度	238	291	44	76
平成30年度	245	307	44	82
令和元年度	234	305	45	97
令和2年度	226	300	45	92
令和3年度	224	300	45	93

#### <通級指導とは>

小学校、中学校、高等学校等において、通常の学級に在籍し、通常の学級での学習におおむね参加でき、一部特別な指導を必要とする児童生徒に対して、障害に応じた特別の指導を行う指導形態。

#### 【対象障害種】

言語障害者、自閉症者、情緒障害者、弱視者、難聴者、学習障害者、注意欠陥多動性障害者、肢体不自由者、病弱者及び身体虚弱者

※ 東京都教育委員会「公立学校統計調査報告書（学校調査編）」から引用

# 1 難聴児を取り巻く状況

## (2) 国の動向

平成12年 新生児聴覚検査モデル事業開始

19年 新生児聴覚検査一般財源化

平成28年 厚生労働省が都道府県に公費補助を求める通知

令和元年 都道府県に関係者による「難聴対策連絡協議会」を設置  
難聴児の早期支援に向けた保健・医療・福祉・教育の連携  
プロジェクト報告（厚生労働省・文部科学省）

令和2年 障害福祉サービス等及び障害児通所支援等の円滑な実施を確保  
するための基本的な指針【最終改正 令和二年厚生労働省告示第二百十三号】  
第6期障害福祉計画及び第2期障害児福祉計画（計画期間令和3  
年度から令和5年度）において、中核的機能の設置を目標

令和4年 難聴児の早期発見・早期療育推進のための基本方針について  
厚生労働省・文部科学省連名通知

# 1 難聴児を取り巻く状況

## (2) 国の動向

### 難聴児の早期発見・早期療育推進のための基本方針

#### 基本的な考え方

- ◇ 早期発見、早期に適切な療育の推進により言語・コミュニケーション手段の発達・獲得
- ◇ 都、区市町村の保健、医療、福祉及び教育、医師会等による多職種連携
- ◇ **言語・コミュニケーション手段の選択は本人にあり、関係者が寄り添った支援を行う**
- ◇ 特別支援学校のセンター的機能の活用や専門性のある職員による通所支援事業所への支援が重要
- ◇ 必要な支援が成長の各段階で提供され、支援がとぎれることのないよう配慮
- ◇ **多様性を認め合う寛容性を持った社会づくりが重要**

#### 基本的な取組

- ◇ 新生児聴覚検査にかかる協議会の設置
- ◇ 関係者による協議の場の設置、中核的機能を有する体制の確保
- ◇ 聴覚特別支援学校等の専門性の向上に向けた取組、特別支援学校のセンター的機能の強化

#### 地域の実情に応じた取組

- ◇ **新生児聴覚検査体制の整備**  
リファアとなった児の追跡調査、手引の活用、受検率の向上、精度管理、検査体制の強化
  - ◇ **協議会の設置**  
新生児聴覚検査から診断、治療、療育、教育が連携し、日常的な情報交換や支援策の検討
  - ◇ **家族支援**  
適切な情報提供、多様性と寛容性に留意し中立的立場での相談対応、交流の場や周囲の理解促進
  - ◇ **関係機関における取組**  
特別支援学校の教員や特別支援学校に配置される言語聴覚士による支援や専門性向上
  - ◇ **切れ目のない支援に向けた取組**  
進行性難聴等への支援、都内全域の支援、就学先の決定における保護者の意向を尊重
- 令和4年度第1回難聴児の早期支援及び関係機関連携強化協議会

# 1 難聴児を取り巻く状況

## (3) 都の取組 (少子社会対策部)

### 新生児聴覚検査について

- ・ 都内全区市町村で公費負担制度を導入 (H31.4～)
- ・ 医療機関における検査機器の購入補助 (H31年度)
- ・ 区市町村で相談支援を担う保健師等に配置支援 (H31年度)
- ・ 検査を受けられる医療機関等の情報をHPで掲載
- ・ 関係機関向け研修会の実施
- ・ 「新生児聴覚検査実務の手引き」の作成配布
- ・ 新生児聴覚検査機器購入支援事業 (自動ABRの購入支援) (R5年度～)

### 【関係機関による会議】

- ◆ 「新生児聴覚検査の推進に向けた検討会」 (H30.2.1～H31.3.31)  
公費負担制度の円滑な実施の検討、 都内共通の運用ルール of 検討等
- ◆ 「新生児聴覚検査振り返り検討会」 (R1.12.9～2.3.31)  
公費負担制度開始後の状況や課題の検討
- ◆ 「新生児聴覚検査連絡協議会」 (R2.4.1～)

# 1 難聴児を取り巻く状況

## (3) 都の取組（障害者施策推進部）

### 難聴児を支える体制

【東京都障害者・障害児施策推進計画（令和3年度～令和5年度）】

障害福祉サービス等の提供体制の確保に関する目標において「難聴児支援のための中核的機能を有する体制の構築 — 都において体制を確保（基本的な指針通り）」

#### <参考>

障害福祉サービス等及び障害児通所支援等の円滑な実施を確保するための基本的な指針（平成十八年厚生労働省告示第三百九十五号）（関係箇所抜粋）

#### 五 障害児支援の提供体制の整備等

##### 1 難聴児支援のための中核的機能を有する体制の構築

聴覚障害児を含む難聴児が適切な支援を受けられるように、令和五年度末までに、各都道府県において、児童発達支援センター、特別支援学校（聴覚障害）等の連携強化を図る等、難聴児支援のための中核的機能を有する体制を確保することを基本とする。

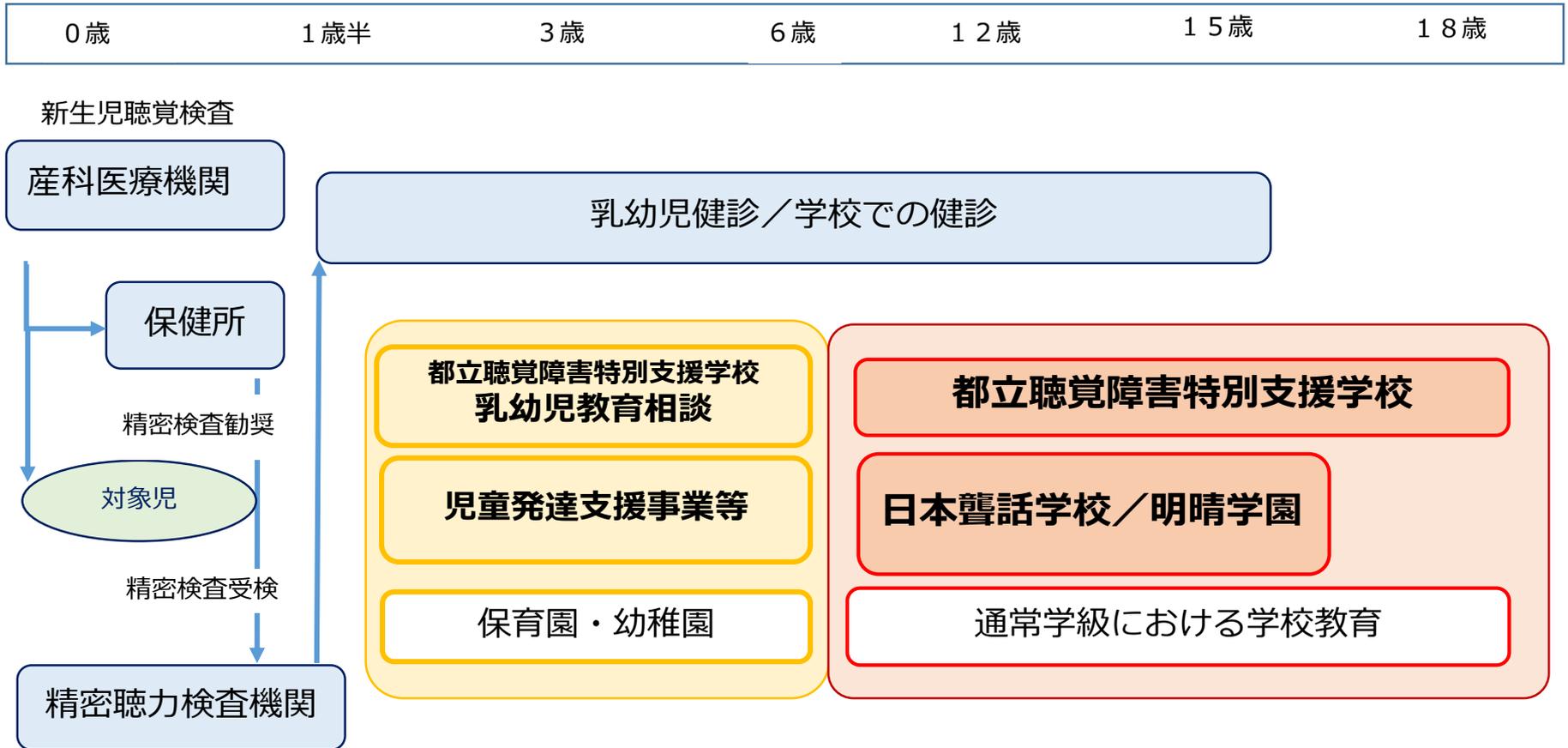
難聴児の早期支援及び関係機関連携強化検討会（以下「検討会」という）。

第1回 難聴児の児童発達支援センター等への通所状況  
難聴児の保護者に対する区市町村での対応

第2回 保護者アンケート結果について  
難聴児支援の中核的機能の構築に向けた検討について

## 2 都における課題の整理

### 都における難聴児を支える体系



## 2 課題の整理

### (1) 検査体制や精度管理に対する意見

意見	課題解決の考え方や着眼点
◆ ABRとOAEでは結果に開き。 ABRに統一できないか。	◆ 令和5年度 ABRの機器整備に向け 補助を検討
◆ 医療機関における検査方法による リファー率の発生率に差はないか。	◆ 実施結果の検証、実施方法の周知を 検討（医師会等と要相談）
◆ 受検状況や精密検査で結果を把握後 のアプローチが不十分 未受検者への勧奨が課題	◆ 出生届提出時や新生児訪問時に確認 個別フォローを実施 未受検者への勧奨を工夫

## 2 課題の整理

### (2) 初回検査から精密検査の結果告知まで

意見	課題解決の考え方や着眼点
<p>◆ <b>検査結果の告知</b> 説明が不十分で、「治りませんよ」「聞こえないだけ」突き放すような言い方。</p>	<p>◆ <b>告知の仕方（説明内容）を統一</b>するようなことはできないか。</p>
<p>◆ <b>治療方法や今後のこと</b> 配慮のない言動、すべてを否定され、将来の見通しがたたない。短時間で説明されても理解できない。</p>	<p>◆ <b>耳の構造や音の伝わり方など基礎的知識を理解するツールや今後の進め方などの情報を提供、見通しをたてられる支援をすべきではないか。</b></p>
<p>◆ <b>障害受容に関する保護者への助言</b> 気持ちを受け止めることもせず、具体的な相談先の紹介なし。</p>	<p>◆ <b>いつでも悩みに相談対応できる体制の構築、専門的助言ができる人材の養成・確保が求められる。</b></p>
<p>◆ <b>子育てへの助言</b> 聞こえない子どもの子育てはわからないとして助言なし。特に精密検査の結果が出るまでの支えがない。</p>	<p>◆ <b>愛着形成が基本であることは健聴児でも同じ。同じ悩みを持つ親の交流、メンター制度を検討していく。</b></p>

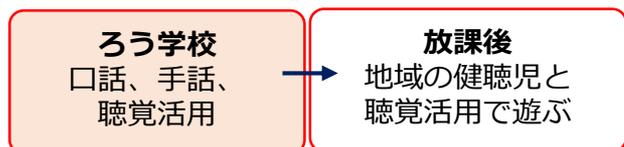
## 2 課題の整理

### (3) 治療や療育での課題

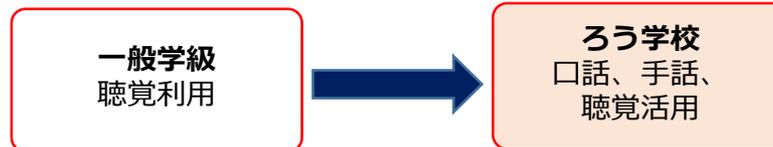
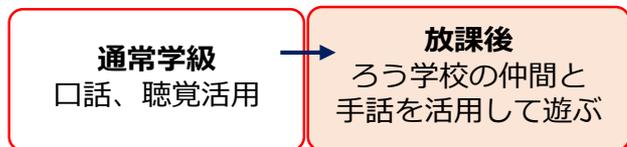
意見	課題解決の考え方や着眼点
<p>◆<b>治療の方針について</b> 人工内耳のメリットが強く説明される。他を否定するような説明であった。</p>	<p>◆わかりやすく、いろいろな選択肢も含めて<b>公平・公正な情報提供</b>をしていく。 ◆専門知識のあるコーディネーター的な人がいるといい。</p>
<p>◆<b>家族や対象児を支える機関</b> 乳幼児教育相談、児童発達支援等、支援機関が少ない。</p>	<p>◆早期療育といっても、通所先が少ない。さらに、現状役割を担っている乳幼児教育相談等において<b>通所回数</b>の増加を検討できないか。療育機関の数が少なすぎるので事業所数の増加も検討していく。</p>
<p>◆<b>難聴児を支える人材育成・確保</b> 支える職員に基礎的知識や障害の理解がなく、合理的配慮が感じられない。 関係機関との連携もなく、就学相談に対応できる職員がいない。</p>	<p>◆<b>支援者育成のしくみ</b>を検討していく。</p>

## 2 課題の整理

### (4) 児童、生徒の困り感を受け止めるしくみ



聴覚と口話、手話を使い分け  
している児童・生徒



コミュニケーションに戸惑っている  
児童・生徒

- 一般学級からろう学校に転校するケースもある  
(学校での困り感)  
補聴器や人工内耳をつけているから聞こえているはずという、  
まなざしと期待を背負っている。  
実際には聞こえるとき、聞こえにくいとき、聞こえにときもある。



難聴児である本人の困り感に寄り添うことができているか  
環境整備、合理的配慮、健聴児への理解啓発、情報保障が必要

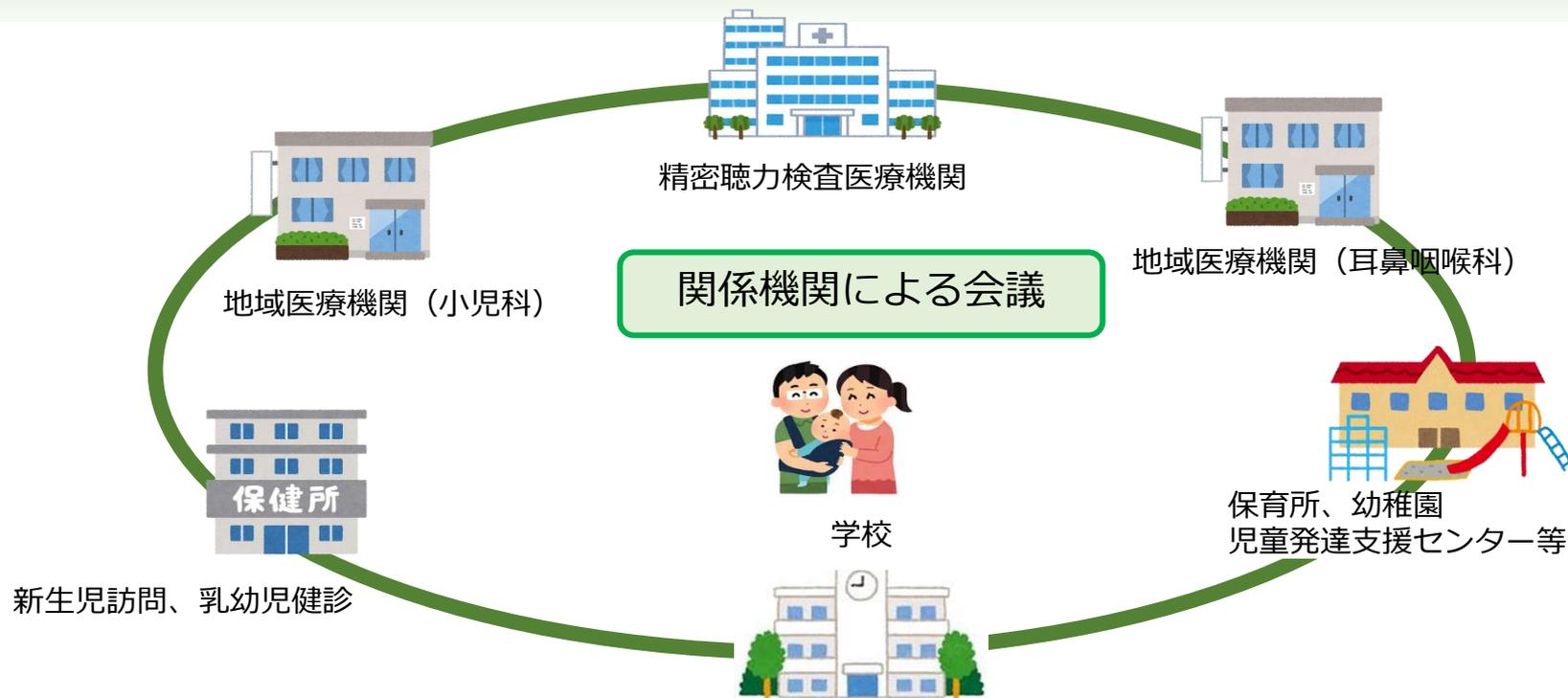
#### 本人たちの支援

- ◆ 児童、生徒からも相談を受けるしくみが必要ではないか
- ◆ 聴覚障害児が手話を学ぶ機会の提供はどうか
- ◆ 通常学級で学ぶ場合に必要なサポーターの配置はできないか

#### 支える人の育成

- ◆ 保育士や一般学級の教員に対して、基礎的知識の習得や支援方法を学ぶことが必要
- ◆ インクルーシブ保育、教育では、健聴児に対して合理的配慮を学ぶ機会を作る
- ◆ 聴覚障害児の専門性を備えた教員の育成や確保

### 3 難聴児相談支援センター（仮称）の機能について



#### 難聴児相談支援センター（仮称）

##### 情報提供

ポータルサイトを開設し、難聴児とその家族が必要な情報を得られる環境を整備

##### 相談支援

相談員による各種相談窓口の案内、個別相談に対するアドバイス

##### 人材育成

関係者による保護者講座、関係機関職員に対する実践研修

### 3 難聴児相談支援センター（仮称）の機能について

#### （1-1）他県の難聴児相談支援センターの設置状況

大学病院や医師会などの運営は医療を強味としている

自治体	設置場所	特徴的な取り組み
石川県 いしかわ赤ちゃんきこえの相談センター	金沢大学付属病院内 <構成> 耳鼻咽喉科医師 大学教員 言語聴覚士	<ul style="list-style-type: none"><li>● 難聴の確定診断がついたお子さんと御家族に対して、<b>3回の相談対応を行い、直接療育機関につなぐ。</b></li><li>1回目：保護者の不安を聞く、検査結果の理解、子育てについて</li><li>2回目：耳のしくみ、補聴器の意味、オーディオグラムの見方 聞こえの発達手話やコミュニケーションのしくみ</li><li>3回目：言語発達とその支援、就学後の選択、指導法</li></ul>
福岡県 福岡県乳幼児聴覚支援センター	県医師会メディカルセンター <構成> ろう教育の免許所持者 小児難聴専門の言語聴覚士	<ul style="list-style-type: none"><li>● 産科医療機関、精密検査機関で判明した<b>要精密検査結果を市町村に情報提供。</b>保護者や各関係機関への相談・助言対応</li><li>● <b>産科医療機関に対する精度管理</b></li><li>● <b>療育部門は特別支援学校内の空き教室でNPOが児発を運営</b></li></ul>
富山県	富山県リハビリテーション病院・こども支援センター	<ul style="list-style-type: none"><li>● 県内で唯一の訓練施設であり、新潟、石川、岐阜県からも聴覚障害児を受入れている。</li><li>● <b>医療型児童発達支援センター（肢体不自由児通園）、福祉型（旧難聴幼児通園）児童発達支援センター、児童発達支援事業を併設。</b></li></ul>

### 3 難聴児相談支援センター（仮称）の機能について

（1-2）他県の難聴児相談支援センターの設置状況  
聴覚障害者情報提供施設、社会福祉法人、当事者団体では生活を支えることを強味としている

自治体	設置場所	特徴的な取り組み
大阪府	大阪府立福祉情報コミュニケーションセンター	<ul style="list-style-type: none"><li>● 大阪府立福祉情報コミュニケーションセンターは視聴覚障がい者情報提供施設などを集約しており、<b>難聴児者だけでなく、盲ろう者等への方の意思疎通を支援。</b></li><li>● 保護者からの相談だけでなく、<b>乳幼児とその保護者への手話習得の支援や、手話の獲得支援を行う専門人材の派遣を行う。</b></li></ul>
埼玉県 埼玉県聴覚障害者児支援センター	埼玉県社会福祉事業団そうか光生園に委託	<ul style="list-style-type: none"><li>● 相談窓口の設置、<b>聴覚言語指導（個別訓練、集団訓練）聴力検査、補聴器装用指導、保護者向け相談会、訪問指導</b></li></ul>
鳥取県 きこえない・きこえにくい子どものサポートセンター『きき』	公益社団法人鳥取県聴覚者協会に委託	<ul style="list-style-type: none"><li>● 公益社団法人鳥取県聴覚者協会は<b>当事者団体</b>。県から委託を受けて、相談支援、コミュニケーション手段の選択肢の情報提供、ロールモデルや<b>親同士の交流の場の提供を実施。</b><ul style="list-style-type: none"><li>・巡回相談や研修案内等による事業所等への支援</li><li>・協議会の設置</li></ul></li></ul>

### 3 難聴児相談支援センター（仮称）の機能について

意見交換

#### 情報提供

ポータルサイトを開設し、印刷物の作成、難聴児とその家族が必要な情報を得られる環境を整備

- 難聴についての基礎知識  
耳の構造、  
伝音難聴、感音難聴、混合難聴  
聞こえにくくなる原因、聞こえの程度
- 新生児聴覚スクリーニングについて  
検査の流れ  
結果の説明

- 診断後の相談  
相談機関、人工内耳、補聴器のこと
- 障害の理解、障害受容
- 手帳の申請、公費負担制度
- 子どもとの関わりかた
- コミュニケーション方法について など

#### 相談対応

相談員による各種相談窓口の案内、個別相談に対するアドバイス

- 対象者  
難聴児だけでなく視覚障害の重複する盲ろう児を育てる御家族も対象  
行政職員、障害福祉サービス職員
- 相談対応者  
言語聴覚士、ろう学校の元教員、経験のあるアドバイザーの確保
- 相談方法  
電話、メールによる申し込み受付  
来所での相談対応、電話による回答、自宅訪問、オンライン面談、巡回相談

※ 上記は意見交換のための素案。

### 3 難聴児相談支援センター（仮称）の機能について

意見交換

#### 人材育成

関係者による保護者講座、関係機関職員に対する実践研修

- 保護者講座
  - これからの子育てに見通しを持てるような、成人聴覚障害者、先輩保護者、難聴児を担当する小学校教員から経験談を通じて育ちを学ぶ
  - 障害の理解と受容（例 聞こえない体験）  
子育て支援（例 物の伝え方、絵カード、写真カードの作りかた、使い方）  
コミュニケーションの取り方など
- 保護者同士の情報交換会

- 区市町村、保健所職員を対象とした基礎知識の習得
- 保育所職員、一般学級の職員、  
障害の理解、合理的配慮の理解、具体的なコミュニケーションの取り方
- 健聴児を対象とした講座  
合理的配慮について学習理解、手話の普及

※ 上記は意見交換のための素案。